

図表 1 法テラス（日本司法支援センター）とは

法テラスは（正式名称：日本司法支援センター）「司法制度改革」のひとつとして、総合法律支援法に基づき、国により設立された公的な法人です。全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現を基本理念としています。

法テラスとは

法テラスは、総合法律支援法（平成16年6月2日公布）に基づき、「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として、国により平成18年4月10日に設立されました。

正式名称は「日本司法支援センター」といいます。「法で社会を明るく照らしたい」、「皆様がくつろげる陽当たりのよいテラスのような場所にしたい」という思いを込めて、愛称を法テラスとしました。

総合法律支援法とは

民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を基本理念としています。

裁判その他の法による紛争解決のための制度の利用をより容易にするとともに、弁護士及びその他の隣接法律専門職者のサービスを、より身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制の整備に関し、基本となる事項を定めています。そして、その中核となる法テラスの組織と運営についても定めています。

法テラスでは あらゆる法的な悩み（法的なものか分からないという悩みも含めて）を、お受けしています。ご相談の内容に応じた法制度紹介や、専門的にご相談できる関係機関のご案内、法テラスが行っているサービスをご案内します。また、国・各自治体や、弁護士会等各種専門機関と連携・協力して、利用の方がお悩みを適切に解決できるよう橋渡しを行います。

利用者

アクセス

ご案内

法テラスの業務

情報提供業務

民事法律扶助業務

犯罪被害者支援業務

国選弁護等関連業務

司法過疎対策業務

受託業務

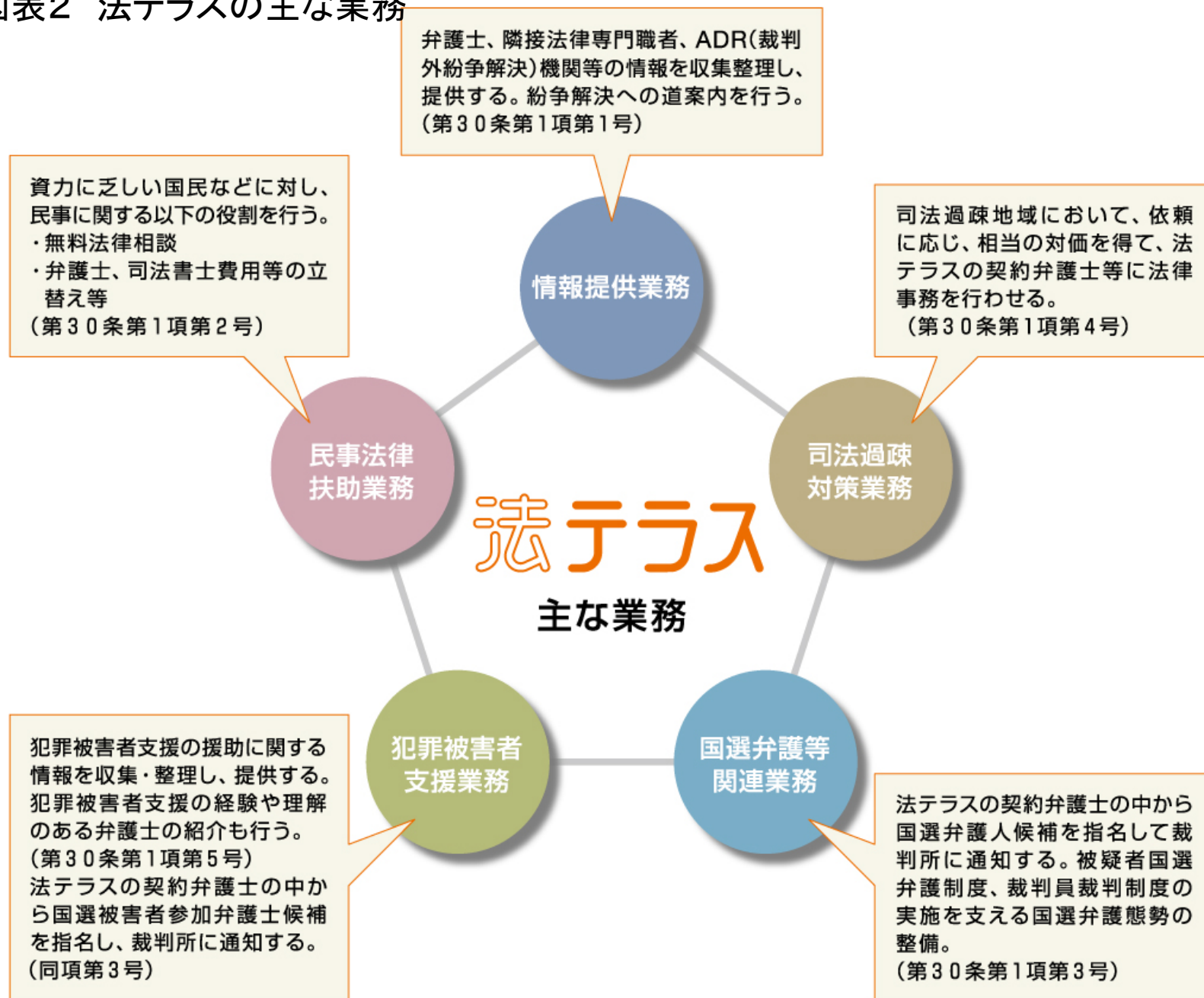
（日本弁護士連合会委託援助業務）

連携
協力

関係機関・団体等

- ・ 国、地方公共団体
- ・ 弁護士会
- ・ 司法書士等隣接法律専門職者団体
- ・ 消費者団体、経済団体、労働団体
- ・ ADR（裁判外紛争解決）機関
- ・ 犯罪被害者支援団体

図表2 法テラスの主な業務



図表3

日本司法支援センター業務実績

業 務	平成18年度 (10月～3月)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
						4月～1月実績	年換算値
情報提供業務							
コールセンター問い合わせ件数	128,741 件	220,727 件	287,897 件	401,841 件	370,124 件	279,214 件	335,056 件
地方事務所問い合わせ件数	—	—	188,661 件	247,172 件	234,608 件	171,621 件	205,945 件
民事法律扶助業務							
法律相談援助件数	64,837 件	147,430 件	179,546 件	237,306 件	256,719 件	228,161 件	273,793 件
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	32,768 件	68,910 件	80,442 件	101,222 件	110,217 件	84,312 件	101,174 件
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	2,024 件	4,197 件	5,101 件	6,769 件	7,366 件	5,055 件	6,066 件
契約弁護士数	8,523 人 平成19年3月現在	10,318 人 平成20年3月現在	11,802 人 平成21年3月現在	13,401 人 平成22年3月現在	15,037 人 平成23年3月現在	16,039 人 平成24年1月現在	
契約司法書士数	3,463 人 平成19年3月現在	4,174 人 平成20年3月現在	4,670 人 平成21年3月現在	5,090 人 平成22年3月現在	5,617 人 平成23年3月現在	5,984 人 平成24年1月現在	
国選弁護関連業務							
被疑者国選弁護事件受案件数 ※ 平成21年5月21日から被疑者国選弁護事件の範囲拡大	3,436 件	6,775 件	7,415 件	61,857 件	70,917 件	61,378 件	73,653 件
被告人国選弁護事件受案件数	37,717 件	71,305 件	69,756 件	74,658 件	69,634 件	56,596 件	67,915 件
国選付添事件受案件数	—	210 件 ※平成19年11月～	533 件	552 件	423 件	400 件	480 件
国選弁護人契約弁護士数	8,427 人 平成18年10月現在	11,229 人 平成19年10月現在	13,768 人 平成20年10月現在	15,905 人 平成21年10月現在	19,566 人 平成23年4月現在	20,164 人 平成24年2月現在	
国選付添人契約弁護士数	—	654 人 平成19年11月現在	3,339 人 平成20年10月現在	4,778 人 平成21年10月現在	6,564 人 平成23年4月現在	7,223 人 平成24年2月現在	
犯罪被害者支援業務							
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	3,679 件	6,296 件	8,541 件	10,429 件	10,482 件	7,970 件	9,780 件
地方事務所受付件数	715 件	8,301 件	11,403 件	15,616 件	14,089 件	11,001 件	13,096 件
精通弁護士紹介件数	97 件	590 件	696 件	898 件	929 件	706 件	877 件
国選被害者参加弁護士選定請求件数	—	—	29 件 ※平成20年12月～	204 件	231 件	228 件	282 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	—	—	1,844 人 平成21年4月現在	2,219 人 平成22年4月現在	2,476 人 平成23年4月現在	2,801 人 平成24年1月現在	3,014 人 平成24年4月現在
受託業務							
申込受付件数	—	7,194 件 ※平成19年10月～	18,816 件	18,164 件	17,587 件	16,407 件	19,688 件
認知度							
	—	22.6 % 平成20年2月調査	24.3 % 平成21年2月調査	37.3 % 平成22年2月調査	38.7 % 平成23年1月調査	42.1 % 平成23年12月調査	

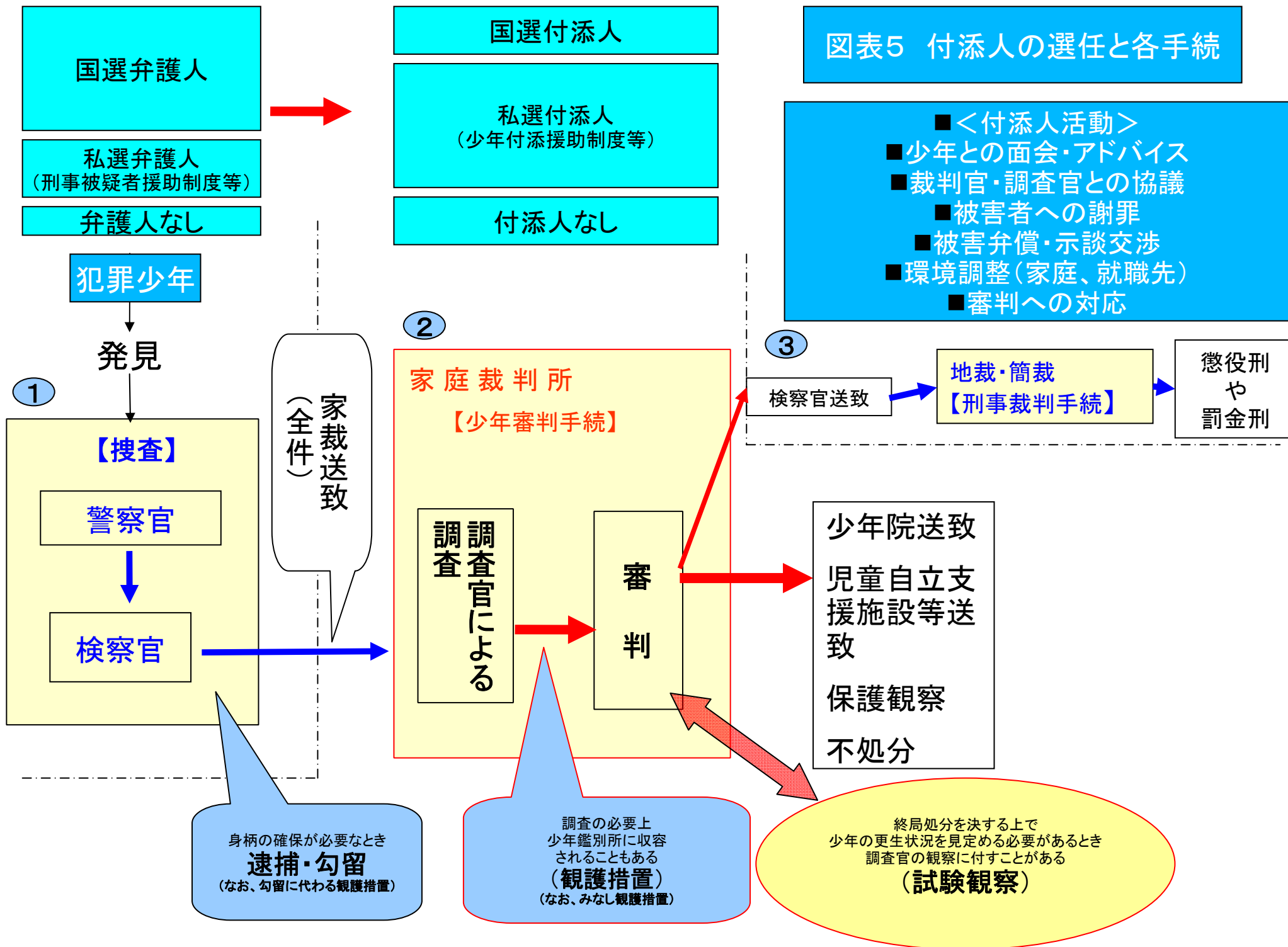
図表4 法テラスの事務所と職員

本部、地方事務所50、支部11、出張所9、コールセンター1
地域事務所35、
常勤職員695名(本部、地方事務所、CC)
常勤弁護士221名

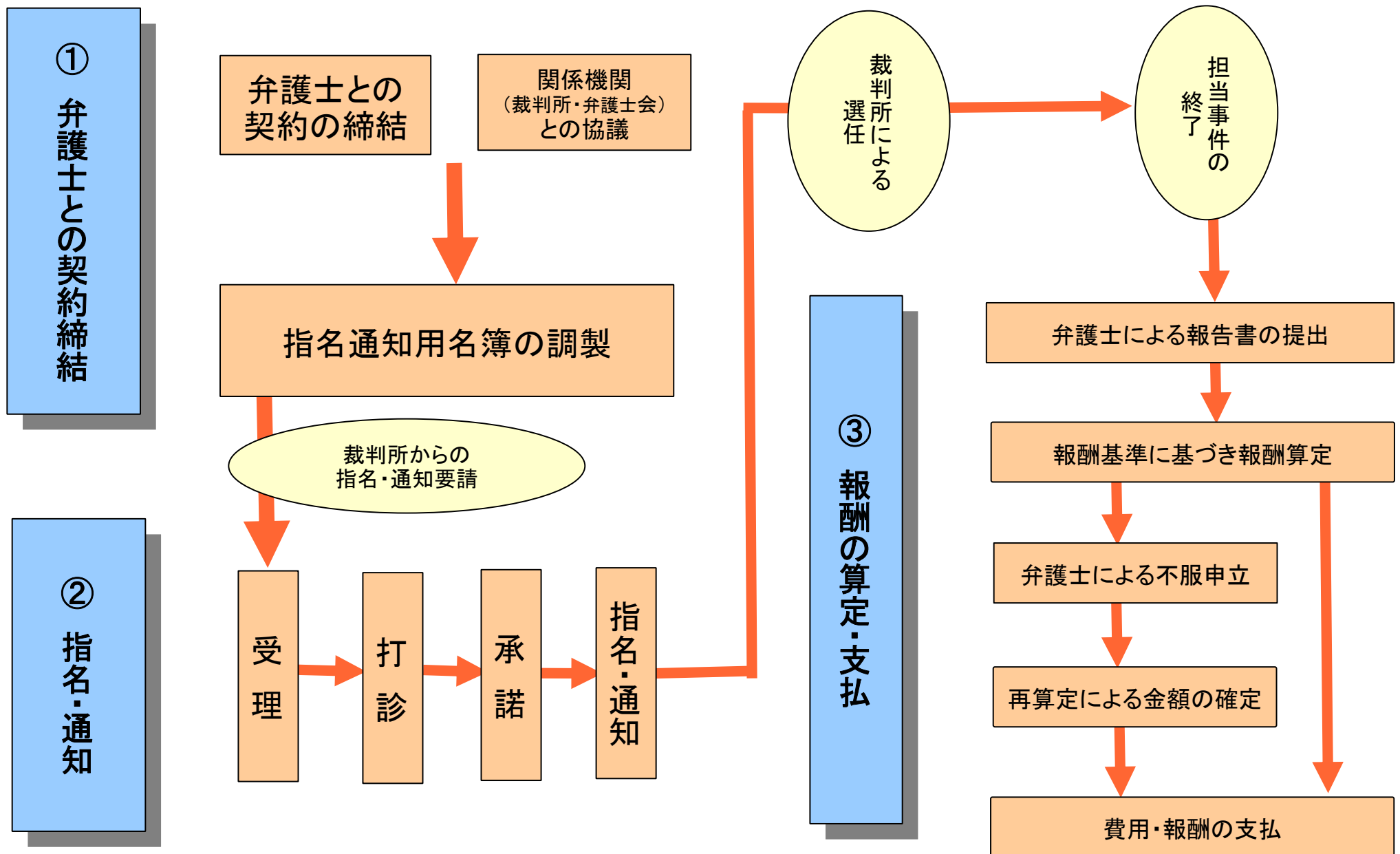


注 ●印は地方事務所の所在地を示していますが、イメージで、正確な位置ではありません。

図表5 付添人の選任と各手続



図表6 法テラスの国選付添業務



図表7

国選付添人契約弁護士数の推移（含 スタッフ弁護士）

地方 事務所	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年		
	11月7日 現在	1月7日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	1月5日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	1月4日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	1月4日 現在	4月1日 現在	5月1日 現在	6月1日 現在	7月1日 現在	8月1日 現在	9月1日 現在	10月1日 現在	11月1日 現在	12月1日 現在	1月4日 現在	2月1日 現在	3月1日 現在	4月2日 現在
東京	6	283	352	387	458	530	579	599	661	711	740	791	811	817	818	826	834	827	869	875	924	970	986	1,023
神奈川	0	100	109	126	150	185	198	211	268	283	289	344	349	352	356	358	360	371	375	379	380	427	438	441
埼玉	4	93	99	112	129	139	144	149	164	169	171	189	188	188	187	188	190	192	192	192	194	196	201	211
千葉	0	100	108	112	123	134	146	150	180	182	186	214	213	214	220	220	221	222	223	222	222	247	246	247
茨城	67	70	72	72	77	83	86	91	102	103	101	110	113	113	114	114	115	116	117	118	118	120	132	131
栃木	12	18	19	21	24	33	36	36	47	49	51	64	66	66	66	66	66	66	66	69	69	70	77	79
群馬	35	47	47	48	51	51	77	79	91	90	93	107	108	108	108	106	107	107	107	108	108	128	129	128
静岡	0	59	70	152	159	176	178	181	198	201	204	219	223	223	227	227	228	226	226	226	226	229	253	254
山梨	0	26	27	28	30	33	32	32	35	45	45	50	50	50	50	50	49	49	49	49	48	47	55	62
長野	9	41	46	49	52	58	59	59	69	71	71	92	93	94	94	95	98	101	101	101	101	110	111	110
新潟	0	3	45	48	53	64	65	66	80	84	85	94	97	97	96	96	96	96	96	96	96	96	107	109
大阪	2	206	305	363	411	510	533	528	658	639	663	752	751	793	723	724	722	722	723	724	730	735	738	853
京都	6	64	117	123	130	155	159	163	190	196	202	222	222	222	222	222	223	224	225	224	225	223	259	260
兵庫	0	2	18	82	91	108	117	121	138	137	142	162	164	163	165	166	165	168	169	169	170	182	192	194
奈良	0	6	52	54	57	64	75	77	85	84	85	86	88	89	89	89	89	90	88	88	87	84	88	89
滋賀	0	3	16	19	66	71	67	67	74	74	75	82	85	85	86	86	86	86	89	89	89	96	99	99
和歌山	1	3	28	35	37	41	46	47	52	53	52	59	59	59	59	59	58	58	58	58	58	57	59	59
愛知	0	3	9	21	35	151	169	170	175	188	193	195	194	200	200	200	205	208	210	209	212	214	215	218
三重	0	28	31	31	34	47	50	49	59	58	60	69	70	69	69	69	69	70	70	70	70	70	81	81
岐阜	46	56	60	61	62	62	62	65	67	74	74	82	81	81	82	82	82	81	81	81	80	83	83	90
福井	0	1	42	42	43	50	50	50	54	54	55	65	65	66	66	66	66	65	65	65	65	67	68	68
石川	25	42	42	46	48	53	56	56	60	61	59	65	65	65	66	66	66	69	70	71	71	80	82	82
富山	38	38	42	42	43	45	45	45	45	45	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
広島	1	5	5	7	7	24	29	34	54	58	59	62	62	62	62	63	63	64	64	64	64	67	85	86
山口	36	37	37	39	40	42	55	55	59	58	58	69	71	71	70	69	69	68	69	69	69	75	75	75
岡山	0	33	34	33	76	90	94	106	117	119	118	141	141	144	144	144	144	144	145	146	146	155	160	160
鳥取	36	38	38	38	39	41	41	42	48	46	44	48	48	48	48	48	48	48	48	47	47	50	50	49
島根	0	25	27	27	27	32	33	34	39	40	38	44	44	44	44	43	43	44	43	43	43	48	48	49
福岡	116	141	166	207	214	240	256	317	378	374	383	389	416	416	417	419	420	421	425	424	426	424	427	470
佐賀	0	32	35	37	41	47	48	49	55	55	56	65	64	64	64	64	64	64	64	63	64	71	71	71
長崎	0	62	64	66	71	76	76	80	90	88	90	103	103	103	103	103	103	103	104	103	103	109	111	111
大分	0	20	27	32	39	43	45	44	51	53	52	62	62	63	63	63	63	63	63	63	63	69	69	69
熊本	66	67	68	69	70	70	82	83	85	89	88	94	94	94	98	98	99	100	100	100	102	103	104	104
鹿児島	0	2	27	32	40	40	56	58	71	73	73	89	88	88	88	88	88	90	92	92	93	93	93	107
宮崎	0	36	37	39	42	49	62	62	66	66	66	73	73	74	75	76	76	77	77	79	79	87	87	87
沖縄	0	35	35	36	37	44	61	65	72	74	75	82	84	83	86	86	86	86	86	86	86	85	85	85
宮城	51	53	54	82	90	108	109	110	129	133	132	160	161	161	161	162	163	164	162	162	162	186	186	185
福島	0	53	55	60	63	65	67	74	81	83	85	87	93	94	94	94	94	94	93	93	91	97	96	96
山形	6	35	38	38	40	46	45	46	48	47	49	56	57	58	58	58	58	57	57	57	60	60	60	60
岩手	35	37	36	36	37	37	36	37	47	48	51	52	51	51	51	53	53	54	56	56	56	63	64	65
秋田	0	25	25	26	27	28	29	33	34	34	33	35	34	34	34	35	34	34	34	34	35	39	39	39
青森	0	1	22	23	23	32	33	35	44	46	47	53	53	54	54	53	52	52	52	54	54	58	59	60
札幌	0	113	130	130	200	236	244	243	266	280	280	322	323	324	322	327	328	328	331	329	329	369	368	369
函館	0	20	21	22	20	21	24	23	27	27	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30	32	35	35	35
旭川	0	1	20	19	22	22	22	24	28	27	27	29	32	33	33	33	33	34	34	36	41	41	42	42
釧路	0	24	26	26	27	30	32	34	36	36	36	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	45	46	45
香川	20	27	27	28	37	38	40	42	44	46	48	54	54	54	54	53	53	53	53	53	58	58	58	58
徳島	0	46	47	48	51	56	56	56	64	64	62	65	65	65	65	65	65	64	64	64	64	75	75	75
高知	0	25	26	26	29	30	28	33	38	39	38	41	41	41	41	41	41	42	42	41	41	49	48	47
愛媛	36	39	39	39	42	43	46	46	52	55	54	62	62	63	63	63	64	64	65	65	65	65	67	67
合計	654	2,324	2,922	3,339	3,814	4,473	4,778	4,956	5,675	5,809	5,912	6,564	6,646	6,716	6,671	6,692	6,715	6,743	6,809	6,822	6,891	7,223	7,454	7,701

図表8 国選付添事件受理件数（19年～23年度比較）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年度								40	45	36	35	54	210
20年度	31	26	48	49	36	29	49	48	82	46	50	39	533
21年度	65	62	29	55	47	48	49	55	56	31	24	31	552
22年度	25	41	32	44	40	37	46	33	38	23	29	28	416
23年度	35	45	64	39	36	29	39	57	32	24	31	27	458
22→23 増加件数	10	4	32	-5	-4	-8	-7	24	-6	1	2	-1	42
22→23 増加率	40%	10%	100%	-11%	-10%	-22%	-15%	73%	-16%	4%	7%	-4%	10%

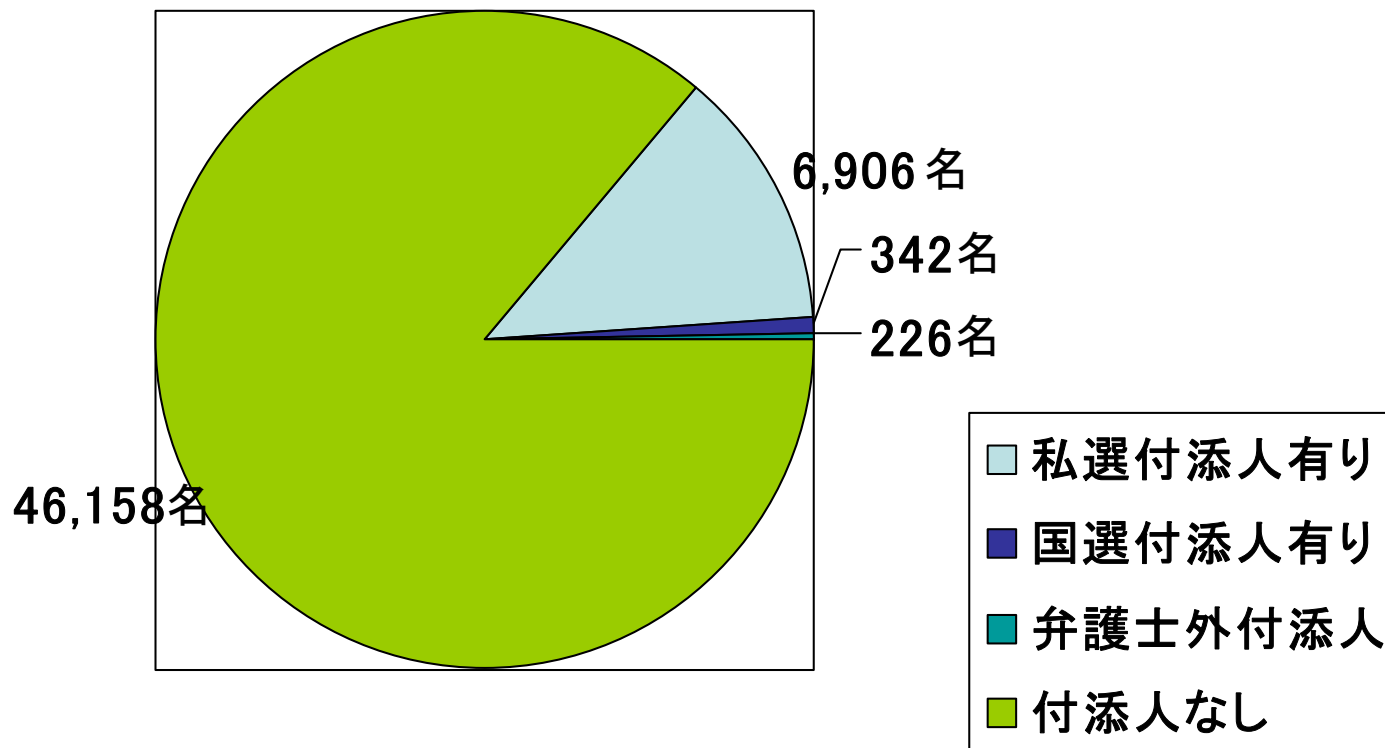
図表9 国選付添事件主要罪名別件数(平成23年度)

罪名	件数
強盗	104
殺人	32
傷害致死	27
放火	26
強姦致傷・強制わいせつ致傷	22
自動車運転過失致死	21
強姦	20
集団強姦	8
集団強姦致傷	2
強盗強姦	2

(注)法テラスの受理事件から抽出した。ただし、併合罪関係は各罪ごとに計上した。

図表10 一般保護事件の終局総人員の付添人の有無(平成22年、全家庭裁判所)

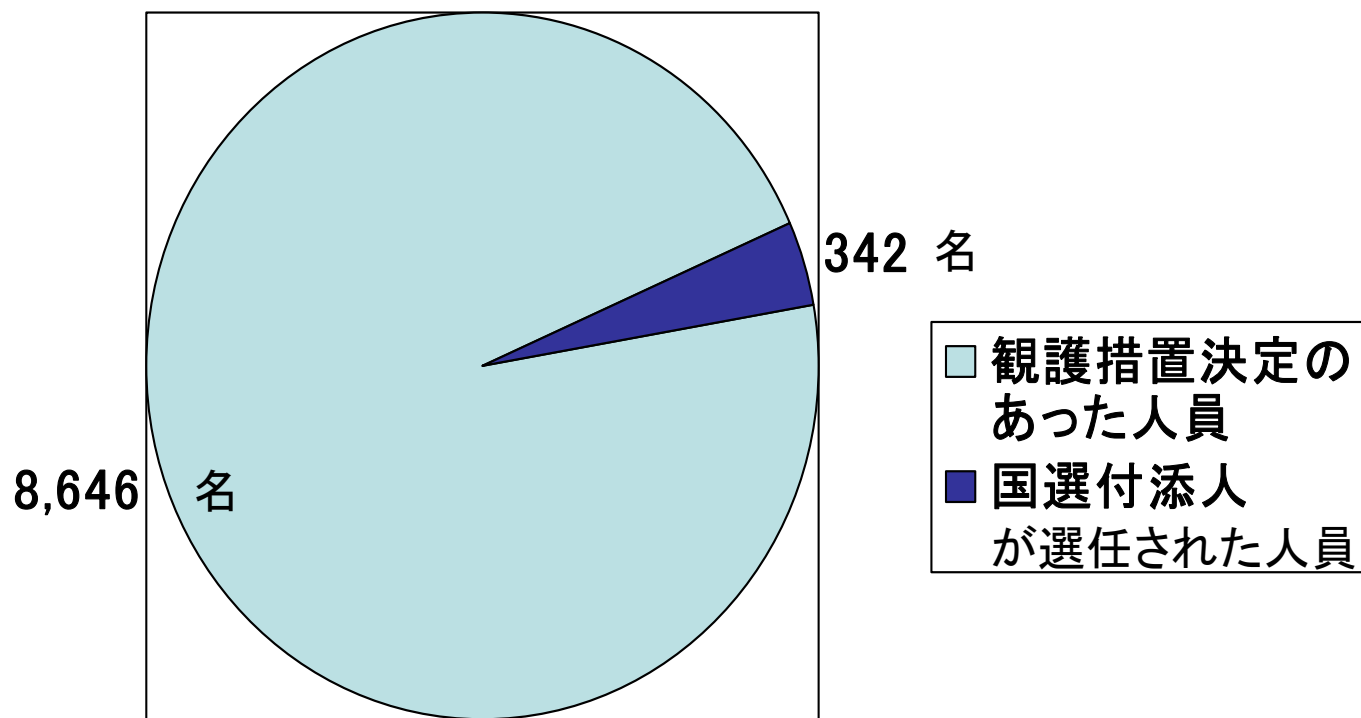
総数 53,632名



(注) 数値は「司法統計年報」による

(注) 私選付添人と国選付添人の双方が選任された場合は国選付添人として計上してある。

図表11 長期3年を超える事件で観護措置決定のあった人員のうち、国選付添人が選任された人員(平成22年、全家庭裁判所、一般保護事件)



(注) 数値は「司法統計年報」による。

図表12 少年保護事件付添援助(日弁連委託)事件主要罪名別事件数(平成23年度)

(注) 罪名は、日弁連からの委託による少年保護事件付添援助事件の平成23年度受理件数8,742件から抽出した。併合罪関係は各罪ごとに計上し、複数選任の場合にはそれぞれ計上した。
(注) 少年保護事件付添援助事件には、準少年事件、抗告事件、道路交通関係事件等も含まれている。

No.	罪名	件数
1	窃盗	4004
2	傷害	1997
3	道路交通法違反	972
4	恐喝	944
5	住居侵入	919
6	ぐ犯	297
7	詐欺	295
8	器物損壊等	294
9	暴行	284
10	わいせつ	184
11	業務上過失致死傷(自動車運転過失致死傷を含む)	167
12	覚せい剤取締法違反	149
13	遺失物横領	144
14	強盗	143
15	過失致死傷	133
16	暴力行為等処罰に関する法律違反	132
17	逮捕・監禁	122
18	公務執行妨害	111
19	強盗致死傷	71
20	盗品譲受け等	67
21	迷惑防止条例違反	58
22	軽犯罪法違反	57
23	銃砲刀剣類所持等取締法違反	54
24	大麻取締法違反	51

25	脅迫・強要	50
26	児童買春処罰法違反	48
27	強姦	43
28	放火	31
29	青少年保護育成条例違反を新設	30
30	売春防止法	26
31	児童福祉法違反	25
32	私文書偽造等・同行使	24
33	毒物及び劇物取締法違反	19
34	業務妨害	13
35	危険運転致死傷	11
36	強制わいせつ致死傷・強姦致死傷	9
37	麻薬及び向精神薬取締法違反の略称が麻薬 取締法違反	8
38	道路運送車両法違反	8
39	殺人未遂等	7
40	略取・誘拐	6

図表 1 3 法テラスの犯罪被害者支援業務

犯罪の被害者等に対し、被害後の状況やニーズに応じて、さまざまな支援情報を提供するほか、法律専門家の力が必要な場合、個々の状況に応じ、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介するなど、犯罪被害にあわれた方やご家族などを多角的にサポートしています。

アクセス

コールセンター 犯罪被害者支援ダイヤル

なくことないよ

(0570-079714)

犯罪被害者支援の知識と経験を持った専門のオペレータが対応します。必要に応じ、地方事務所へ取次を行います。

地方事務所

- 全国の地方裁判所本庁所在地に50か所
 - 支部11か所
 - 出張所5か所
 - 地域事務所35か所
- 必要に応じ、地方事務所間で取次を行います。

ホームページ

- 24時間メール受付
- お近くの法テラスを検索
- FAQ(よくある質問と答)の検索
- 相談窓口情報の検索

ご案内

相談窓口の案内

犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている窓口をご案内します。

法制度の紹介

被害に関する刑事手続に適切に関与したり、損害や苦痛の回復・軽減を図るための法制度情報（刑事手続の流れ、各種支援制度など）をご案内します。

弁護士の紹介

弁護士による相談・支援が必要な場合には、個々の状況に応じ、地方事務所の担当者より、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士をご紹介します。

弁護士に 依頼できること

※弁護士に依頼できることの例です。
詳しくは、担当の弁護士にご確認ください。

●刑事裁判

- ・被害者参加制度の利用

●民事手続

- ・損害賠償命令制度の利用
- ・示談交渉
- ・損害賠償請求(訴訟等)
- ・裁判所への保護命令申立てなど

●刑事手続・行政手続

- ・被害届提出
- ・告訴、告発
- ・事情聴取同行
- ・法廷傍聴付添
- ・少年審判傍聴付添
- ・マスコミ対応
- ・犯罪被害者等給付金申請など

法テラスの 弁護士費用に関する 援助制度

※一定の要件に該当される場合にご利用いただけます。

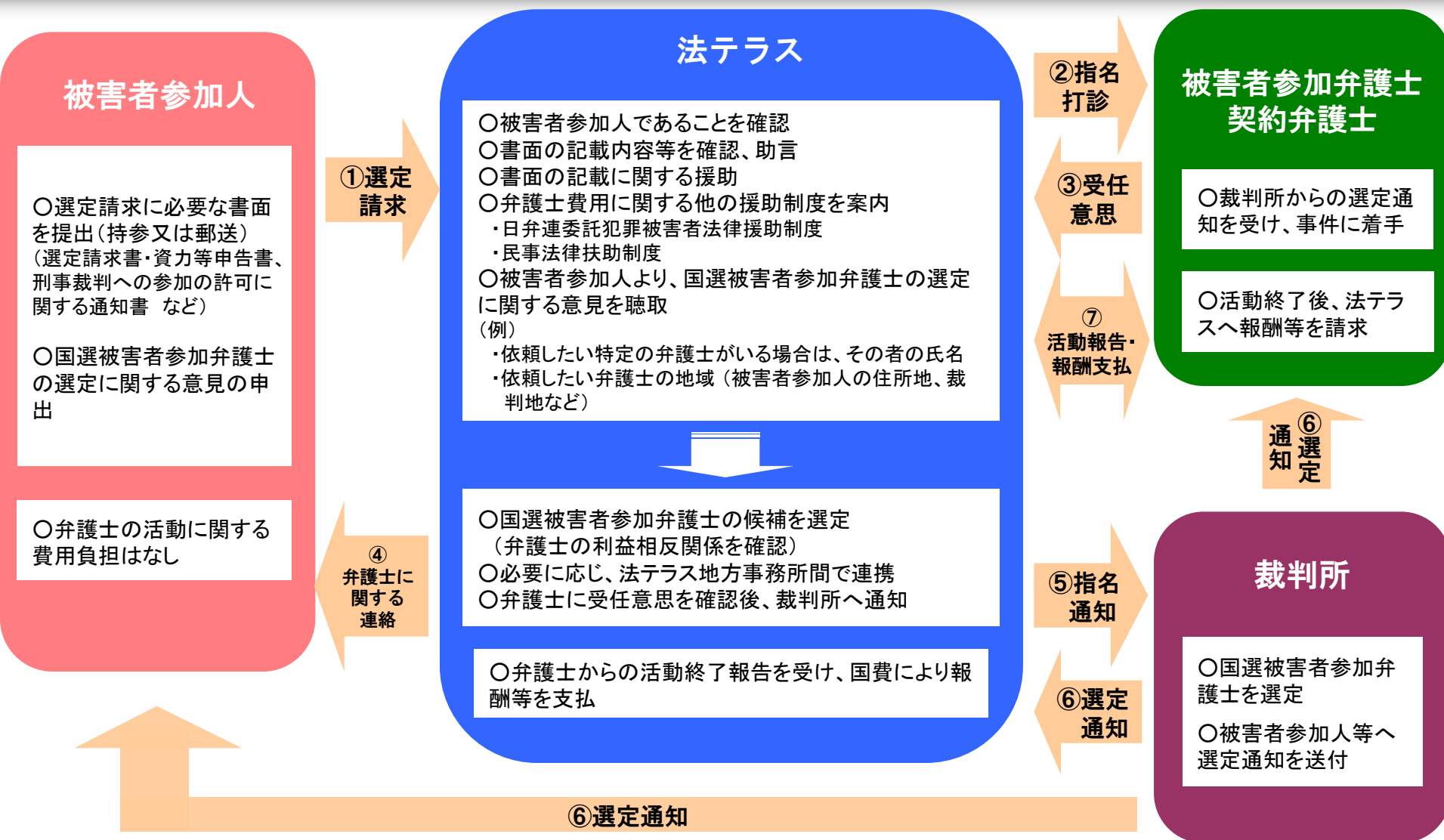
① 被害者参加人の ための 国選弁護制度

② 民事 法律扶助制度

③ 日弁連委託 犯罪被害者 法律援助制度

図表14 「被害者参加人のための国選弁護制度」の利用の流れ

この制度は、被害者参加制度とともに施行された制度です。法テラスでは、この制度をご利用いただくにあたり、被害者の方から弁護士に関する意見を聴取したり、裁判所に弁護士を通知したり、弁護士への報酬支払手続などの業務を行っています。



図表15 被害者参加人のための国選弁護制度の運用状況(平成24年3月末現在)

1 国選被害者参加弁護士の選定請求受付件数及び人員 746件920名

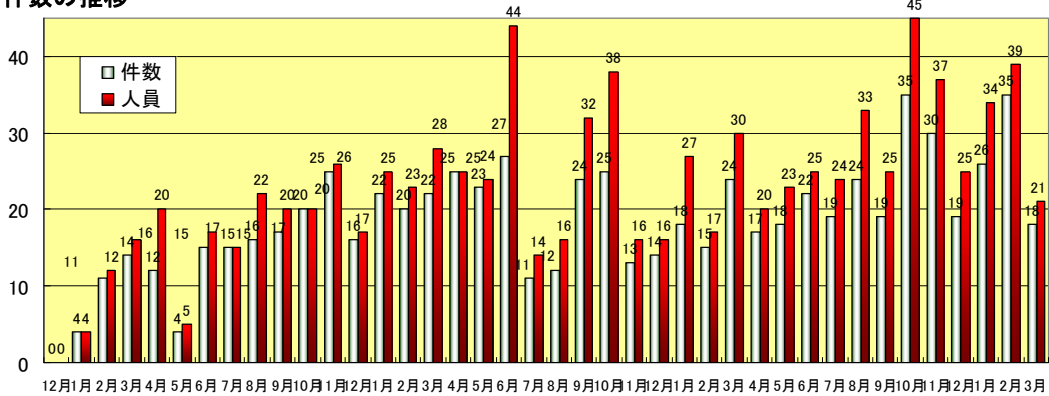
年 度	平成20年度												平成20年度 合 計
	12月	1月	2月	3月									
件 数	0	4	11	14									29
人 員	0	4	12	16									32

年 度	平成21年度												平成21年度 合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件 数	12	4	15	15	16	17	20	25	16	22	20	22	204
人 員	20	5	17	15	22	20	20	26	17	25	23	28	238

年 度	平成22年度												平成22年度 合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件 数	25	23	27	11	12	24	25	13	14	18	15	24	231
人 員	25	24	44	14	16	32	38	16	16	27	17	30	299

年 度	平成23年度												平成23年度 合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件 数	17	18	22	19	24	19	35	30	19	26	35	18	282
人 員	20	23	25	24	33	25	45	37	25	34	39	21	351

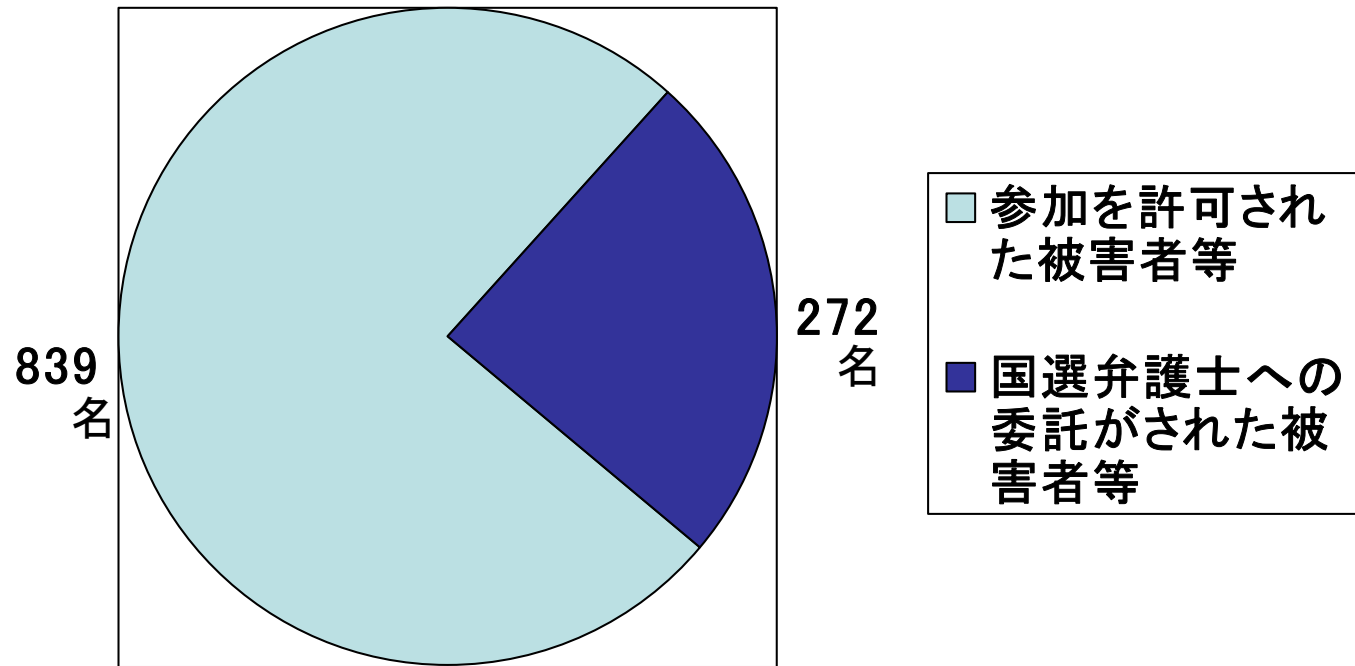
2 件数の推移



3 罪名内訳

罪 名		選定請求件数					
		合 計	(割 合)	平成20年度 (4か月)	平成21年度 (12か月)	平成22年度 (12か月)	平成23年度 (12か月)
殺人(殺人未遂)		141	(18.9%)	6	50	40	45
傷害		117	(15.7%)	6	27	31	53
傷害致死		53	(7.1%)	4	5	19	25
強姦・強制わいせつ等		242	(32.5%)	6	68	77	91
危険運転致死傷		8	(1.1%)	0	3	3	2
業務上		5	(0.7%)	0	1	3	1
過失致死傷	重過失	3	(0.4%)	0	3	0	0
自動車運転		107	(14.3%)	5	31	31	40
逮捕・監禁等		9	(1.2%)	0	3	3	3
略取・誘拐等		4	(0.5%)	0	2	1	1
人身売買		0	(-)	0	0	0	0
強盗致死傷・強盗強姦等		51	(6.8%)	2	9	21	19
その他刑法犯		5	(0.7%)	0	1	2	2
特別法犯		1	(0.1%)	0	1	0	0
合 計		746	(100.0%)	29	204	231	282

図表16 通常第一審事件のうち、被害者参加の申出があった事件の終局人員
に占める国選被害者参加弁護士を選定数(平成22年)



(注) 数値は「司法統計年報」による。

図表 1 7 被害者参加人のための国選弁護制度を補完する援助制度

「被害者参加人のための国選弁護制度」のほかに、起訴前・法廷外も対象とする「日弁連委託犯罪被害者法律援助制度」や損害賠償等を対象とする「民事扶助制度」によって、一連の事件の流れに即した弁護士による被害者の方への法的援助を行っています。

刑事裁判前

刑事裁判

刑事裁判後

犯罪の発生

捜査
(警察)

犯人逮捕

捜査
(警察・検察)

起訴

被害者参加の申出

① 被害者参加人のための国選弁護制度

- 公判期日に出席すること
- 検察官の権限行使に関し、意見を述べ、説明を受けること
- 証人に尋問をすること
- 被告人に質問をすること
- 事実関係や法律の適用について意見を陳述すること

弁論終結・判決

上訴審においても被害者参加人のための国選弁護制度を利用する場合は、改めて参加の申出・選定請求を行う必要があります。

② 日弁連委託犯罪被害者法律援助制度

- 被害届提出
- 告訴・告発

不起訴のとき
● 検察審査会への申立て

- 事情聴取への同行

- 法廷傍聴付添（傍聴席の確保、被害者への証人尋問等の際の付添等）
- 少年審判傍聴付添
- 少年審判状況説明の申出及び説明聴取

家庭裁判所における
少年審判に関する援助

- 示談申入れへの対応（刑事和解含む・弁論終結まで）

- 加害者側との対話

- 法律相談

- マスコミ対応

- 犯罪被害者等給付金申請

- その他犯罪被害者支援のために必要な活動（DV事件でのシェルターへの保護など）

③ 民事法律扶助制度

- 損害賠償命令制度

損害賠償命令の申立て（弁論終結まで）

損害賠償命令申立事件の審理手続に関する援助

- 法律相談

- 示談交渉

- 損害賠償請求（訴訟等）

- 裁判所への保護命令申立て

など

刑事手続

民事手続

図表18

日本弁護士連合会委託援助業務
平成23年度 犯罪被害者法律援助事業
援助対象とした活動の内訳表

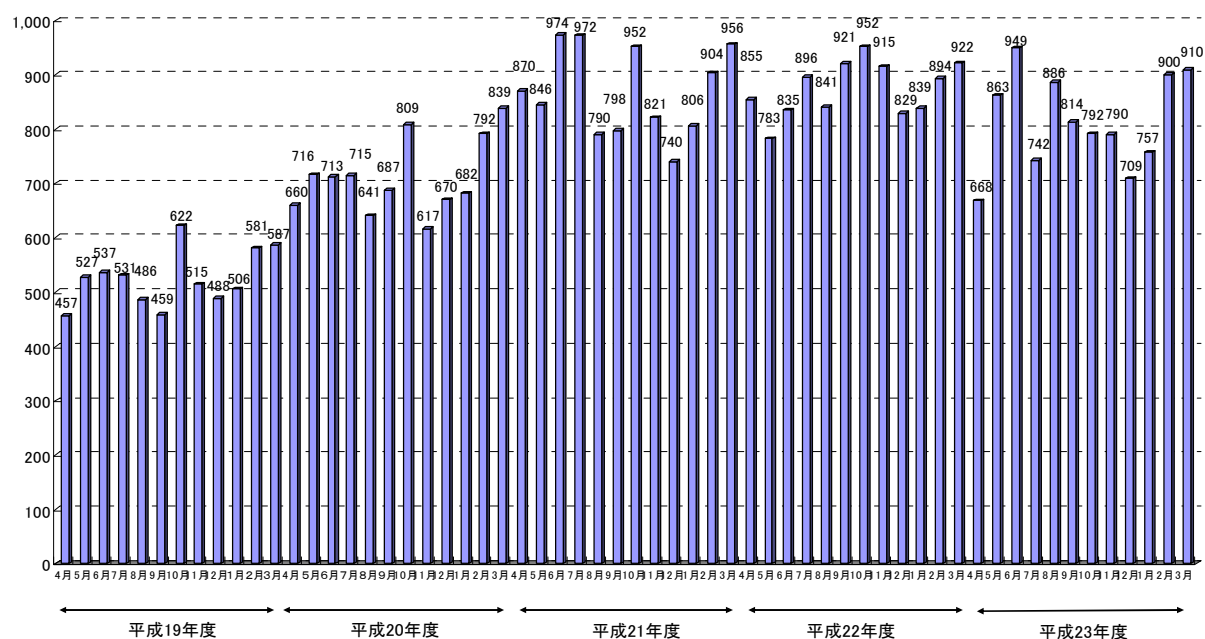
(単位:件)

法律相談	被害届提出・告訴・告発	事情聴取同行	検察審査会申立	証人尋問・意見陳述	法廷傍聴同行	記録閲覧 謄写	加害者との対話	刑事和解	被害者給付金等	報道機関対応	その他	平成23年度申込受理件数
130	228	189	30	128	192	19	94	332	61	48	124	657

注) 複数該当の場合はそれぞれに計上した

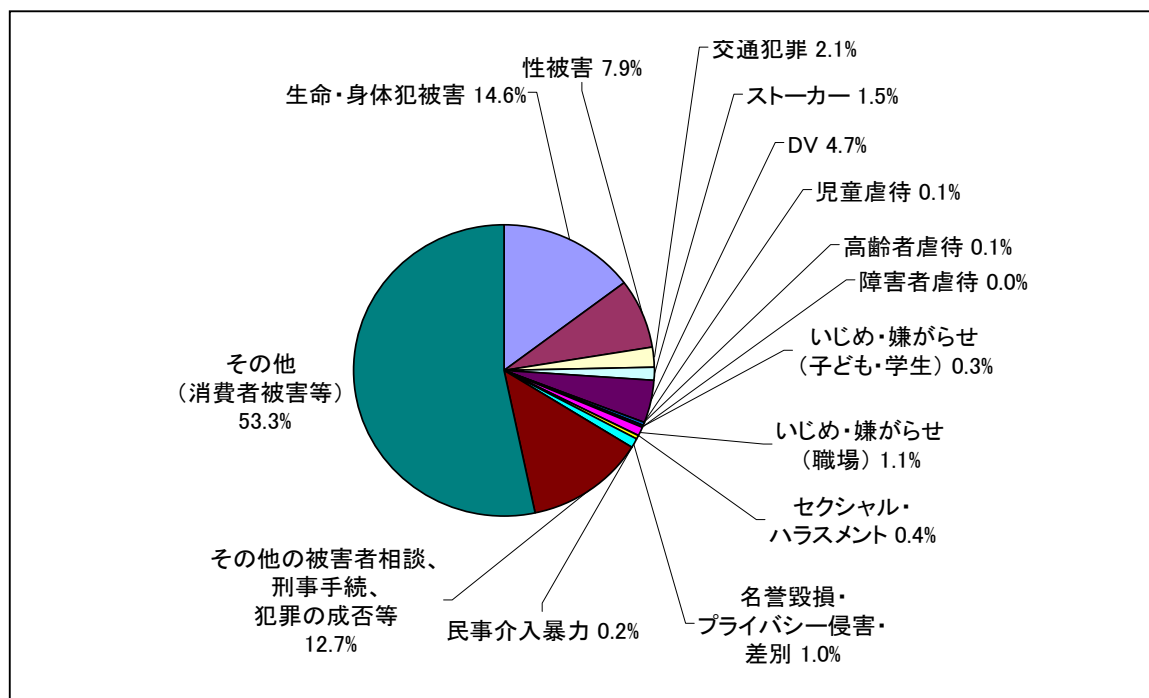
図表19 犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電状況

(1) 犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数の推移(平成19年度～平成23年度3月)

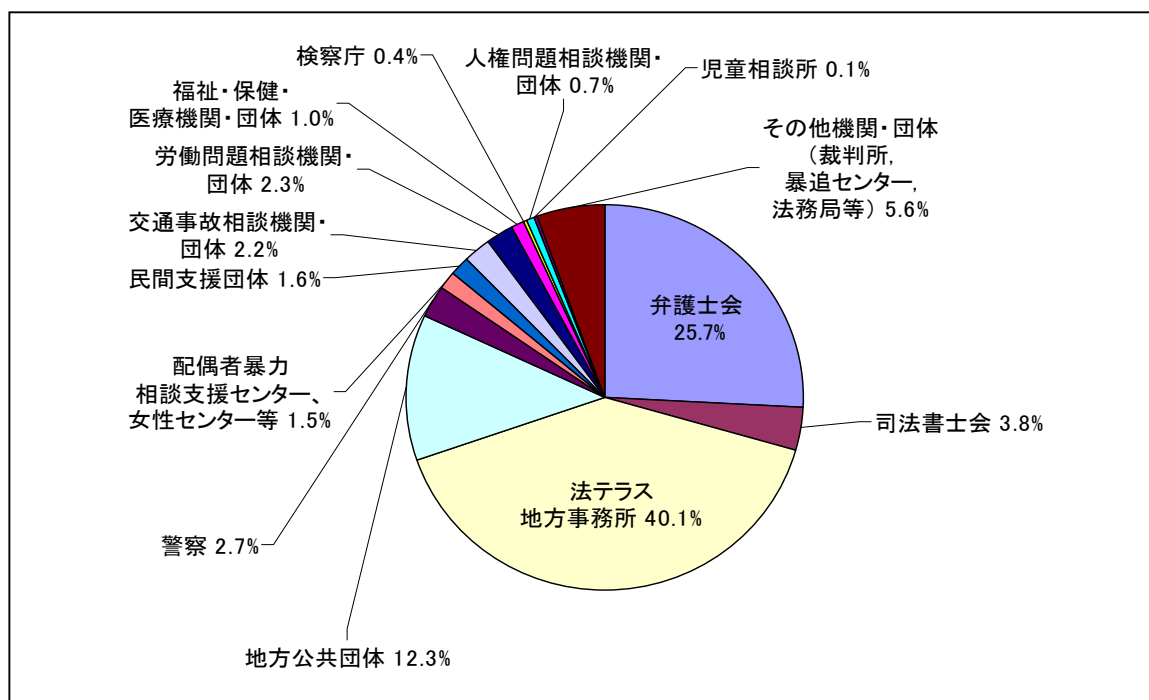


平成18年度	3,679件
平成19年度	6,296件
平成20年度	8,541件
平成21年度	10,429件
平成22年度	10,482件
平成23年度4～3月	9,780件

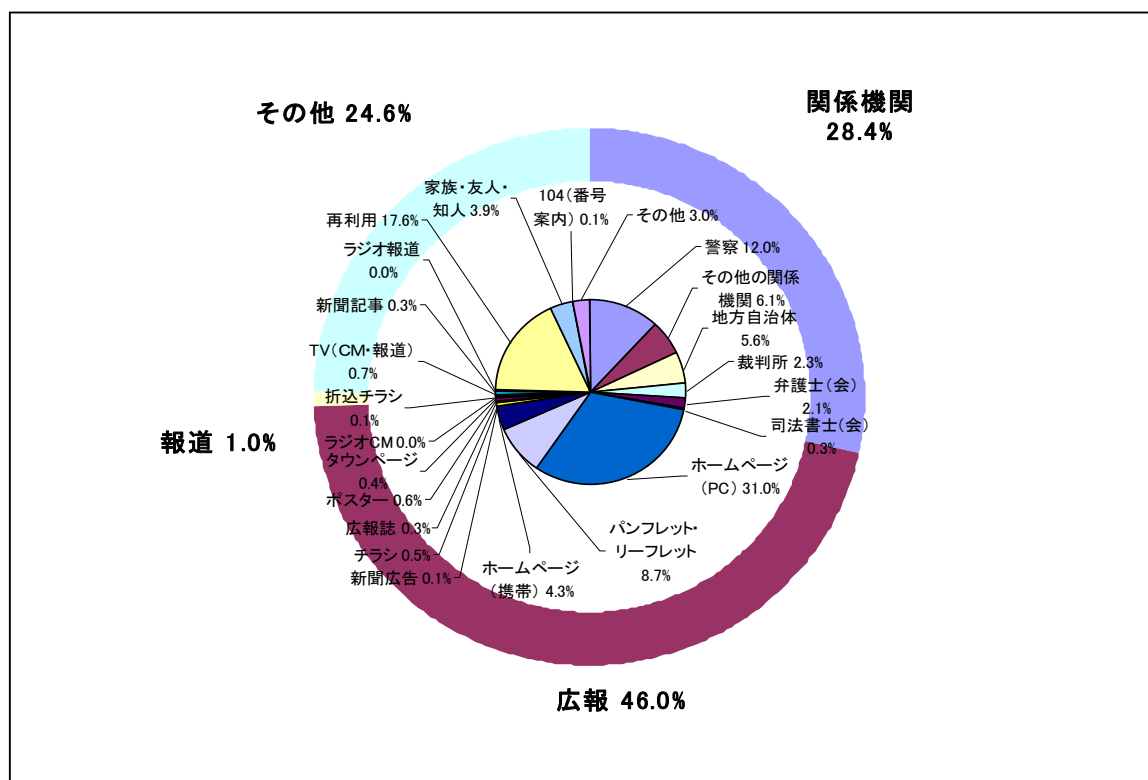
(2) 犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問い合わせ内容(平成23年度4～3月)



(3) 犯罪被害者支援ダイヤルで対応した問い合わせに対する紹介（平成23年度4～3月）

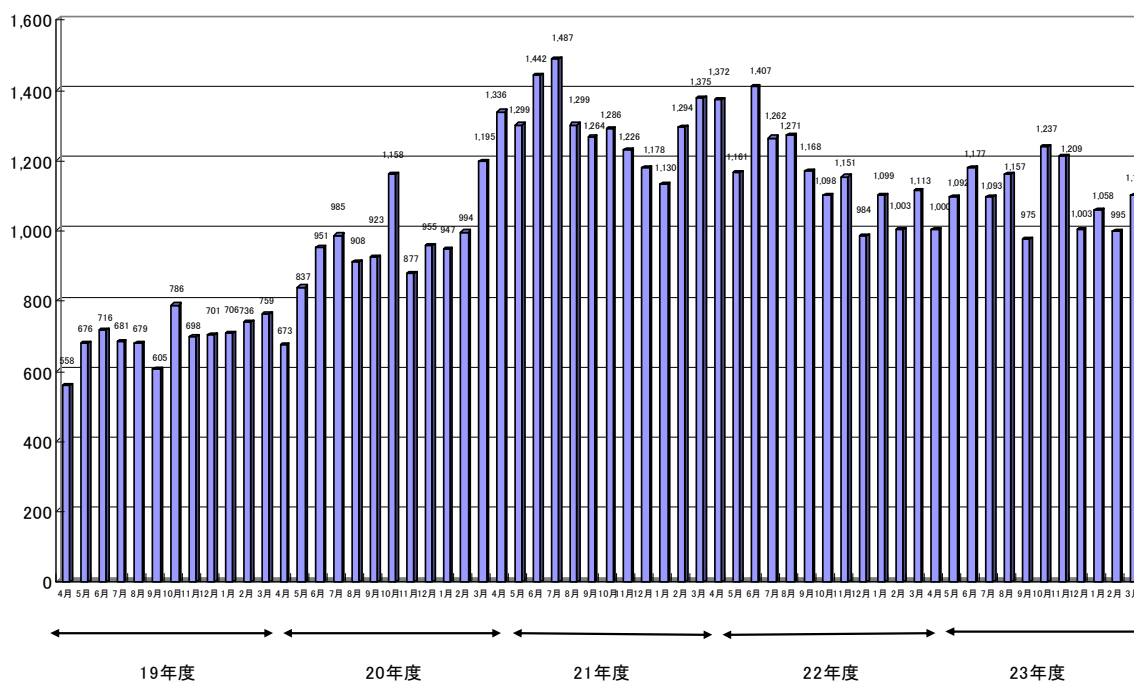


(4) 犯罪被害者支援ダイヤルにおける認知媒体（平成23年度4～3月）



図表20 地方事務所における犯罪被害者支援業務実績

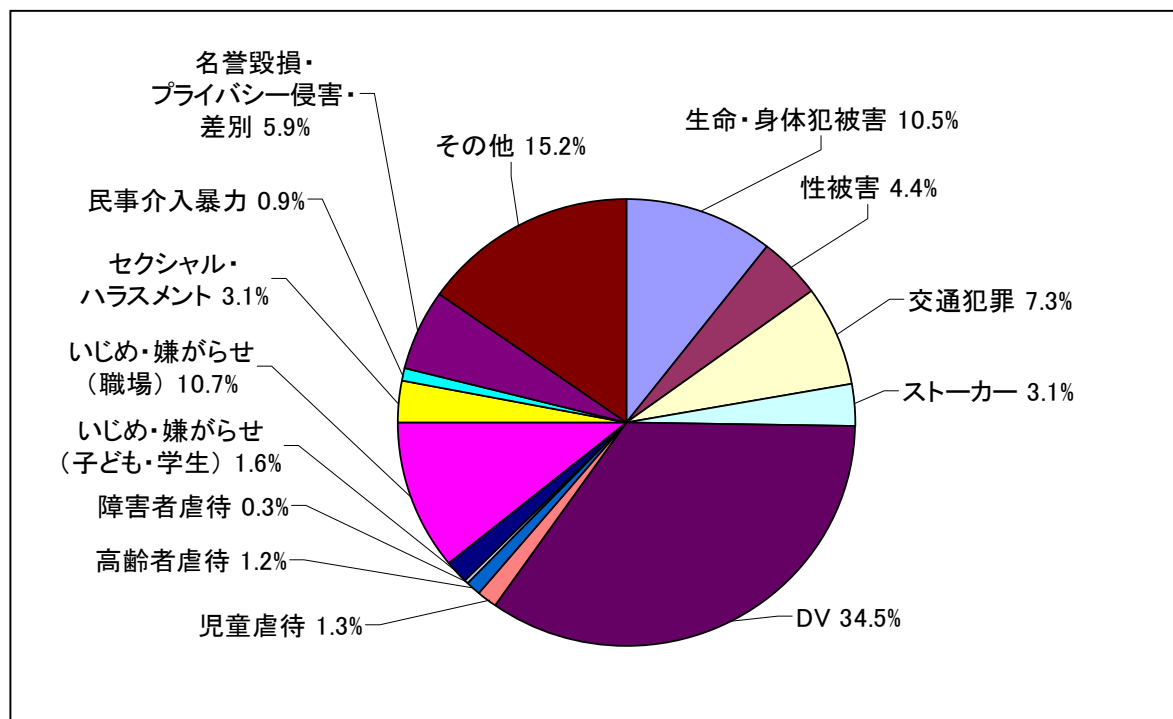
(1) 地方事務所における問い合わせ件数の推移(平成19年度～平成23年度3月)



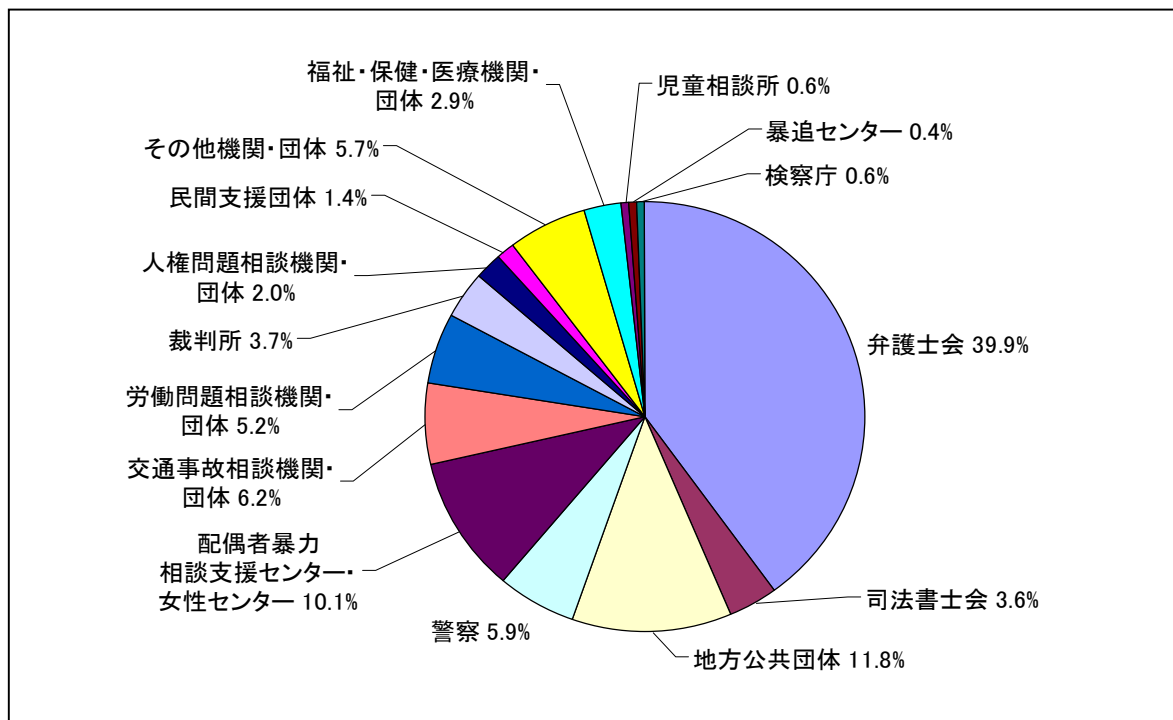
平成18年度	715件
平成19年度	8,301件
平成20年度	11,403件
平成21年度	15,616件
平成22年度	14,089件
平成23年度	50,124件
平成23年4月～24年3月	13,096件

(2) 地方事務所における犯罪被害者支援業務実績

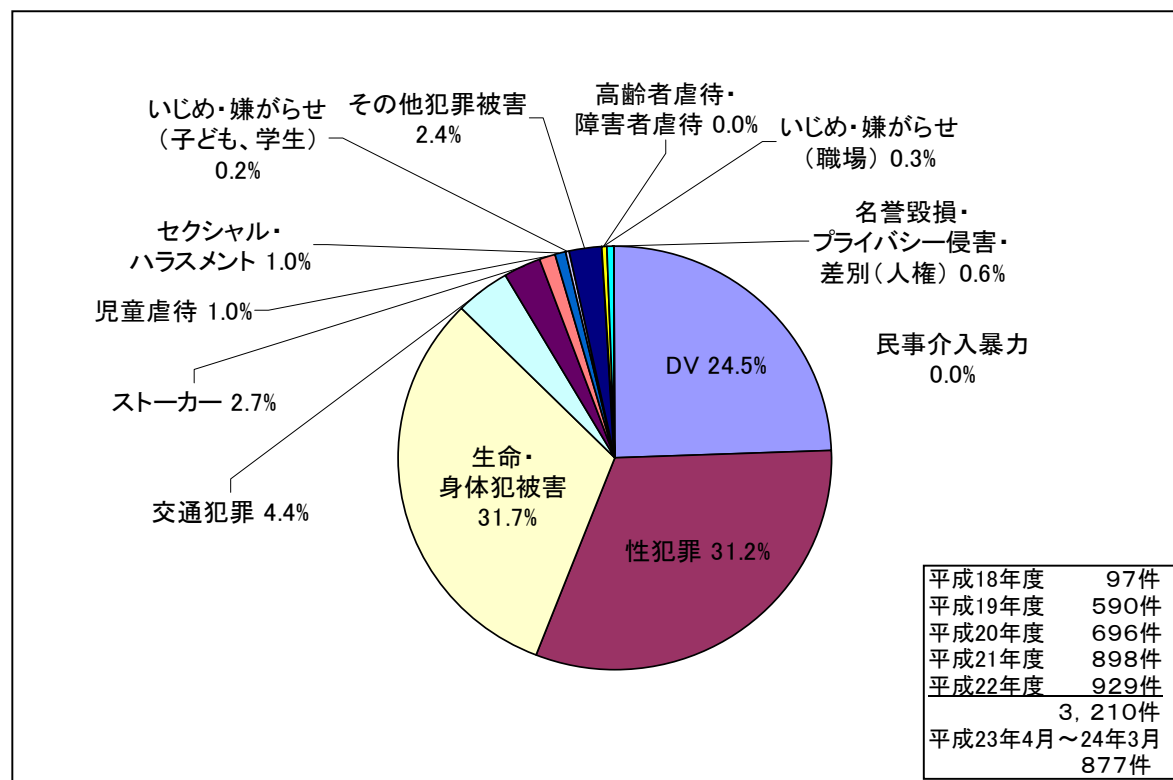
(平成23年度4～3月)



(3)地方事務所で対応した問い合わせに対する紹介先(平成23年度4～3月)



(4)地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況
(平成23年度4～3月)



図表21 犯罪被害者支援業務における弁護士数について

犯罪被害者支援の経験や理解のある 弁護士の紹介用名簿登載者数	
	H24年4月1日
	総数
東京	335
神奈川	79
埼玉	34
千葉	102
茨城	49
栃木	40
群馬	25
静岡	52
山梨	27
長野	75
新潟	51
大阪	97
京都	104
兵庫	66
奈良	21
滋賀	17
和歌山	36
愛知	106
三重	31
岐阜	36
福井	33
石川	32
富山	11
広島	22
山口	16
岡山	42
鳥取	21
島根	17
福岡	196
佐賀	27
長崎	28
大分	49
熊本	27
鹿児島	28
宮崎	27
沖縄	11
宮城	31
福島	35
山形	30
岩手	26
秋田	32
青森	22
札幌	81
函館	16
旭川	7
釧路	19
香川	28
徳島	36
高知	12
愛媛	19
合計	2,364

弁護士総数に対する契約率 7.4%

被害者参加弁護士契約弁護士数	
	H24年4月1日
	総数
東京	335
神奈川	128
埼玉	59
千葉	114
茨城	76
栃木	56
群馬	51
静岡	43
山梨	28
長野	92
新潟	69
大阪	132
京都	91
兵庫	64
奈良	52
滋賀	27
和歌山	35
愛知	110
三重	38
岐阜	27
福井	29
石川	38
富山	19
広島	88
山口	57
岡山	38
鳥取	23
島根	27
福岡	164
佐賀	37
長崎	68
大分	58
熊本	103
鹿児島	36
宮崎	84
沖縄	29
宮城	43
福島	23
山形	36
岩手	25
秋田	18
青森	24
札幌	102
函館	20
旭川	38
釧路	34
香川	28
徳島	47
高知	20
愛媛	31
合計	3,014

弁護士総数に対する契約率 9.4%

全国弁護士登録数 H24年3月1日
総数
15,077
1,294
637
583
208
171
236
381
102
197
231
3,867
586
714
139
124
124
1,545
151
155
90
140
94
477
133
314
60
64
984
86
146
131
222
167
111
233
375
155
82
95
70
97
634
44
62
64
138
84
87
146
32,107

図表22 犯罪被害者支援のための弁護士の研修
【各地方事務所別実施状況】(主に平成22年度の実績)

事務所名		弁護士に対する説明会等の実施	契約弁護士との意見交換会等	
		左記内容、参加メンバー等	意見交換テーマ	備考
1	東京		・各機関からの活動報告 ・各関係機関との連携について	・犯罪被害者支援活動状況につき副 所長より報告
2	神奈川	弁護士会主催、法テラスより説明文書配布と共に、犯罪被害者支援委員会委員長による補足説明。	・法テラスの情報提供における犯罪被害関係の件数報告 ・関係機関へ(関係機関から)の紹介・取次ぎ時の問題点提起 ・精通弁護士紹介時の問題点提起 ・関係機関との間の調整方法(取次ぎ方法など)や、神奈川県内での犯罪被害者支援状況の情報交換 ・その他	計8回実施
	(川崎)			
	(小田原)			
3	埼玉		・DV専門相談の開設について	・2回開催。精通弁護士紹介が多かったこと、センター相談のまち日数が2週間以上にも及んだために専門枠による相談枠の増加を考え、弁護士会に対して申し入れを行った。
	(川越)			
4	千葉	第63期新規登録弁護士対象 ・各担当副所長より、扶助、国選、犯罪被害者支援についての説明。 ・罪被害者支援業務については、被害者参加弁護士に関する資料を配布し、契約の締結依頼とともに精通弁護士名簿に登録いただくための研修に参加していただきたいと積極的ににはたらきかけた		
	(松戸)			
5	茨城	茨城県弁護士会所属の新人弁護士に対し、副所長から被害者参加弁護士の業務についての説明を実施。		
6	栃木	対象者を分け3回実施。 栃木県弁護士会所属の弁護士に対し、犯罪被害者支援業務の説明と契約申込みの依頼(所長)。弁護士会主催だが、開催の趣旨には法テラス業務との契約促進も含まれている。		
7	群馬	群馬弁護士会研修委員会主催の新入会員研修に参加した副所長から被害者国選弁護及び犯罪被害者支援業務の説明並びに契約申込みの依頼した。 弁護士会、関係機関と共催で研修を実施。 ①弁護士(犯罪被害者支援委員会委員長)による被害者参加制度など犯罪被害者のための制度説明、登録の呼びかけ。 ②臨床心理士による犯罪被害者対応の留意点についての講演		
8	静岡	弁護士会所属弁護士、当センター契約弁護士へ副所長より・被害者参加についての模擬試験。犯罪被害者支援弁護全体の概要と注意事項、これに関連する法テラスでの諸手続を説明し、関係書式を配付した。 弁護士会と共催により研修を実施。他県の弁護士により、被害者参加事件の事例検討	・被害者参加代理人の手続きについて	・副所長、常勤弁護士、係員が出席 ・被害者参加代理人を経験した弁護士から多数の改善点、質問、意見が報告された
	(浜松)			
	(沼津)			

事務所名		弁護士に対する説明会等の実施	契約弁護士との意見交換会等	
		左記内容、参加メンバー等	意見交換テーマ	備考
9	山梨	第61期～63期弁護士 ・副所長:扶助・国選・犯罪被害者支援に関する研修 法テラスより制度説明、他県の犯罪被害者支援の経験のある弁護士による実務研修		
10	長野	長野県弁護士会新入会員及び登録替の弁護士 ・事務局長:精通弁護士制度、犯罪被害者支援業務の説明及び契約締結依頼 弁護士会共催により研修実施。パネリスト弁護士4名による国選被害者参加事件の活動報告	・犯罪被害者支援業務のあり方について	3回(H22年度) ・事務局長:精通弁護士取扱事案の業務改善依頼(精通弁護士への直接依頼、可能な限り相談を受けてほしい、弁護士会の体制整備等)
11	新潟	新潟県弁護士会新入会員 ・所長:業務説明及び契約申込み依頼	・国選被害者参加弁護士の体験談を踏まえた意見交換	
12	大阪	大阪においては弁護士との契約締結は弁護士会推薦方針を採用しているため、説明会等は弁護士会が主催 弁護士会の新人研修において、新規契約に際し、弁護士にDVD視聴とレポート作成が必要である旨説明している。		大阪弁護士会主導で意見交換会を不定期に開いたことが数度あるが、今年度は開催していない 指名通知用名簿作成にあたり、事務局レベルでやりとりを行った。
	(堺)			
13	京都	京都弁護士会所属の新入会員及び被害者相談希望の弁護士 ・被害者参加弁護士登録及び精通弁護士名簿搭載希望者に、申込み方法などを案内		
14	兵庫	兵庫弁護士会所属の新入会員 ・所長:犯罪被害者支援、被害者国選弁護業務について説明		今年度の実施はなし
	(阪神)			
	(姫路)			
15	奈良	今年は実施せず	・犯罪被害者支援業務を始め、国選や民事扶助などの現状や問題点などを取上げ、情報共有や問題の解決を図っている。 ・所長、副所長、係員2名参加	12回 (月1回程度)
16	滋賀	滋賀弁護士会所属の新入会員 ・副所長による概要説明		
17	和歌山	和歌山弁護士会犯罪被害者支援委員会及び研修委員会共催 ・副所長:説明(15分位)、資料(報酬基準・契約約款・リーフレット等)		
18	愛知		・精通弁護士紹介の個別打診を法テラスがおこなう方法について ・公判期日間近の緊急事案について(被害者国選) ・共犯者多数事件の複数選任について ・三河支部から弁護士会への精通紹介の直接依頼について ・精通弁護士に送付する説明文書および精通弁護士マニュアルの再確認、他	所長、副所長、事務局長、課長等参加
	(三河)			

事務所名		弁護士に対する説明会等の実施	契約弁護士との意見交換会等	
		左記内容、参加メンバー等	意見交換テーマ	備考
19	三重	弁護士会との共催 ・事務局長補佐:契約方法につき説明		
20	岐阜	岐阜県弁護士会所属弁護士、法律事務所職員、岐阜県司法書士会の司法書士 ・事務局長:「被害者国選弁護関連業務の解説」の配布、被害者国選・精通弁護士登録の依頼		
21	福井	新規入会弁護士 ・担当係員:被害者参加弁護士制度の紹介		
22	石川	刑弁委員会の研修の際、制度説明実施 弁護士会と共催による研修実施。大学教授により、犯罪から子供を守る司法面接法の開発と訓練も踏まえ、「子どもへの司法面接、ビデオ録画面接の取組」についての講演		
23	富山	富山県弁護士会被害者支援委員会メンバー ・事務局長補佐・係員:ポンチ絵・リーフレットの配布、法テラスの犯罪被害者支援について説明	それぞれの組織で行っている事業についての紹介 それぞれの組織に望むこと	・今後定期的に協議会/意見交換会を開くことで合意
24	広島	・会議形式 (広島弁護士会所属の弁護士・法テラス所長・副所長・常勤弁護士) ・副所長:説明、資料配布。質疑応答には、所長も参加		
25	山口	山口県弁護士会新入会員(新62期・新63期)、司法修習生 ・副所長:国選被害者参加弁護士契約の説明		
26	岡山	岡山弁護士会所属弁護士及び法律事務所職員 ・副所長・事務局長:法テラス業務研修会の実施		
27	鳥取	鳥取は弁護士の数が少ないので、説明会をあえて行う必要はなく、弁護士会会長に趣旨を説明、登録促進していただいた		法テラスより国選被害者参加弁護士契約及び精通弁護士名簿登録増加について依頼し、弁護士会より未契約・未登録弁護士に打診頂く旨の回答をいただいた。
28	島根	弁護士会新人研修において、島根県弁護士会所属弁護士(被害者対策委員会委員長)より被害者参加制度についての説明を行った。		弁護士会から精通弁護士名簿登録について会員へ案内いただいた(↑法テラスから依頼)。この結果、新たに女性弁護士が名簿に登録された。
29	福岡	福岡県弁護士会所属の弁護士(主に現行・新第63期弁護士) ・事務局長:概要説明、リーフレット・ポケット版パンフレット配布	①・女性弁護士の精通弁護士登録拡大について ・委託援助・民事法律扶助・被害者国選の契約がない精通弁護士について ・精通弁護士登録の要件について ②・犯罪被害者支援業務(主に精通弁護士紹介業務)の現状について ・国選被害者参加業務の現状について	2回 副所長、事務局長、課長参加

事務所名		弁護士に対する説明会等の実施	契約弁護士との意見交換会等	
		左記内容、参加メンバー等	意見交換テーマ	備考
	(北九州)	・副支部長が説明	・犯罪被害者給付金制度について ・国選被害者参加弁護士の活動について、他	・支部長、副支部長
30	佐賀	今年度は実施せず (平成23年3月7日、法曹四者事務打合せ(裁判所、検察庁、弁護士会、 法テラス) 法テラスより制度説明等。弁護士による活動事例、臨床心理士による 「被害者の心情を理解した対応のために」をテーマとした講演		法曹四者事務打合せ(裁判所、検察 庁、弁護士会、法テラス)において消化
31	長崎	長崎県弁護士会所属新規会員及び登録換弁護士 ・当センター被害者契約締結弁護士及び事務局長 ・女性弁護士に契約呼びかけ、被害者国選弁護関連業務の解説を配布		
32	大分		・被害者支援に関する課題 ①犯罪被害者支援業務 ②被害者参加制度	・所長、事務局長、職員2名参加
33	熊本	熊本弁護士会新規会員 ・副所長:業務説明		
34	鹿児島	鹿児島県弁護士会所属弁護士及び法律事務所事務職員 ・担当職員:業務説明		
35	宮崎	宮崎県弁護士会新規会員 ・副所長:弁護士会新入会員への研修時、講義を実施。被害者参加弁 護士関連資料の配布。被害者参加弁護士契約締結依頼		
36	沖縄	弁護士会の研修会にあわせて実施 沖縄県弁護士会新規会員対象 ・副所長2名で説明	・法テラス各種業務(民事法律扶助、情報提供、国選弁護、犯罪被害 者)に関する活動状況及び各業務に関する意見交換。	
37	宮城		・被害者国選の指名通知状況等報告について ・複数選任について ・弁護士会の今後の取り組みについて ・弁護士会主催の犯罪被害者支援研修会実施に係る法テラスとの連携 ・被害者国選報酬について (所長・副所長参加)	3回 ・弁護士会主催研修会において、法 テラスの資料配布依頼 ・被害者参加契約弁護士の確保を依 頼
38	福島		3月中旬に予定していた「地方連絡協議会」の中で説明会を消化する予定だったが、 大震災により実施不可となった	
39	山形	山形県弁護士会新規会員 ・係長:業務説明及び被害者参加弁護士契約の依頼	・犯罪被害者支援業務について	・所長、副所長、担当職員が参加:業 務説明、契約弁護士の募集など
40	岩手	岩手県弁護士会所属弁護士 ・所長:説明(レジュメ、犯罪被害者支援リーフレット、裁判所発行冊子、 パンチ絵等配布		
41	秋田		・犯罪被害者からの相談件数の報告 (法テラスが犯罪被害としてとらえている内容について) ・国選被害者参加事件数の報告 ・犯罪被害者からの相談を弁護士に繋げるまでの各種ルートの説明 ・契約弁護士の確保について	・所長、副所長、事務局長、事務局長 補佐、係員が参加

事務所名		弁護士に対する説明会等の実施	契約弁護士との意見交換会等	
		左記内容、参加メンバー等	意見交換テーマ	備考
42	青森	3月開催予定だったが、延期となり、5月中旬に弁護士会主催の勉強会にて、被害者参加弁護士契約に関する説明も行う予定となった	・犯罪被害者支援業務について、他	・副所長2名、事務局長が参加
43	札幌	説明会は過去、弁護士会と共催で行ってきたものであるが、今年度は弁護士会の態勢が整わなかったことから、来年度の早期にこれを行う予定である旨、回答を得ている。	・今年度の被害者参加弁護士契約に関する説明会、及び研修の実施について ・精通弁護士及び被害者参加弁護士の一層の確保の方法について	・副所長が参加：(法テラスからの要望によ)弁護士会として、犯罪被害者支援の研修を行う中で、被害者参加弁護士契約とともに、精通弁護士への登録も一括して進めることとしたいとの回答を得る。
44	函館	函館弁護士会総会 函館弁護士会所属弁護士対象 ・副所長：業務説明、資料の配布、契約の促進依頼		
45	旭川	旭川弁護士会所属弁護士 ・被害者参加契約弁護士(2名)が、受任した被害者参加事件を例に説明		
46	釧路	当センター契約弁護士 法律事務所事務員 ①②副所長、主任：精通弁護士名簿の充実及び被害者参加弁護士契約について説明 ③所長、副所長(2名)、事務局長、主任：同上	・裁判員制度対象事件の国選弁護人の配点について ・スタッフ弁護士の配置(更新)及び業務のあり方について ・犯罪被害者精通弁護士の登録及び被害者参加弁護士契約について ・国選弁護報酬の算定に関する調査結果について ・国選被害者参加弁護士の選定方法について ・犯罪被害者支援精通弁護士名簿の充実について、他	・所長、副所長、事務局長が各回参加
47	香川	犯罪被害者支援委員会(毎月1回実施)のなかで趣旨及び契約者数確保に協力されたい旨の説明を行った。その結果、1月20日現在、女性弁護士2名を含む6名の弁護士が国選被害者参加弁護士契約を希望している。 ・事務局長が説明実施		
48	徳島	徳島弁護士会新規会員 ・事務局長、事務局長補佐：業務説明、資料配布(レジュメ・パンチ絵・精通弁護士選定方法についての資料) 臨床心理士による犯罪被害者に対する二次的被害防止についての講演		
49	高知		①被害者支援センター登録弁護士制度における国選被害者参加手続及びその周辺手続の注意点 ②高松高裁初めての被害者参加事案の進行について ・常勤弁護士、事務局長等が参加	2回
50	愛媛	愛媛弁護士会新規会員 ・事務局長：説明、新規弁護士契約の依頼		